



2018年9月18日

各位

会社名 スター・マイカ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 水永 政志
 (コード 3230 東証第一部)
 問合せ先 経営管理部長 相澤 貴純
 T E L 03-5776-2785
 U R L <http://www.starmica.co.jp/>

第三者割当による2018年第1回新株予約権(行使価額固定型)及び
 2018年第2回・2018年第3回新株予約権(行使価額修正条項付)
 の発行価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、2018年8月30日に会社法第370条及び当社定款第24条に定める取締役会の決議に代わる書面決議により決議いたしました、UBS AG London Branch を割当先とする第三者割当による2018年第1回新株予約権(行使価額固定型)及び2018年第2回・2018年第3回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」と総称します。)の発行につきまして、2018年9月18日に発行価額の総額(15,548,406円)の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

(参考) 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2018年9月18日
(2) 発行新株予約権数	総計 13,106 個 2018年第1回新株予約権 4,270 個 2018年第2回新株予約権 3,572 個 2018年第3回新株予約権 5,264 個
(3) 発 行 価 額	総額 15,548,406 円 2018年第1回新株予約権 1個あたり 1,879 円 2018年第2回新株予約権 1個あたり 1,137 円 2018年第3回新株予約権 1個あたり 658 円
(4) 当該発行による 潜在株式数	1,310,600 株(新株予約権1個につき100株) 2018年第1回新株予約権 427,000 株 2018年第2回新株予約権 357,200 株 2018年第3回新株予約権 526,400 株 なお、2018年第2回及び2018年第3回新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、1,310,600 株で一定です。
(5) 資 金 調 達 の 額	4,010,062,406 円(差引手取概算額)(注)
(6) 行 使 価 額 及 び 行使価額の修正条項	2018年第1回新株予約権 行使価額 2,342 円(固定) 2018年第2回新株予約権 当初行使価額 2,800 円 下限行使価額 2,342 円 上限行使価額はありません。

	<p>2018年第3回新株予約権 当初行使価額 3,800円 下限行使価額 2,800円 上限行使価額はありません。</p> <p>2018年第1回新株予約権に関して、行使価額の修正は行われません。 2018年第2回及び2018年第3回新株予約権に関して、当社は2018年9月19日以降2021年9月17日まで（同日を含む。）の期間において、当社取締役会の決議により行使価額を修正することができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を割当先に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該取締役会決議日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。）が存在する場合には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、UBS AG London Branch に全て割り当てます。
(8) 行使請求できる期間	2018年9月19日から2021年9月17日まで（同日を含む。）
(9) 申 込 期 日	2018年9月18日
(10) 払 込 期 日	2018年9月18日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。2018年第2回新株予約権及び2018年第3回新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。2018年第1回新株予約権については行使価額が調整された場合、2018年第2回新株予約権及び2018年第3回新株予約権については行使価額が修正又は調整された場合、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年8月30日付当社プレスリリース「第三者割当による2018年第1回新株予約権（行使価額固定型）及び2018年第2回・2018年第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上